

# 安倍政権による安保関連法の可決に対し 断固抗議する

2015年10月2日

全農協労連女性部

9月19日未明、安保関連法案が可決され、日本が戦後70年歩んできた「非戦の国」から「海外で戦争ができる国」と大きく変えられました。

70年前、沖縄は本土で初めての地上戦の場となり、日本各地に焼夷弾が投下され、そして広島と長崎には原爆が投下されました。先の大戦では国内外で無数の死者を出し、いまなお身体的精神的に苦しむ人たちがいます。戦後70年が経過しても癒えることのない「傷」があります。

戦後生まれの私たちにできることは、新たな「傷」を持つ人をうまないこと。私たちは誰も傷付けたくありません。自分も傷付けたくありません。

日本国憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を三大原則と定めました。

連日連夜、全国で「戦争法反対」の声がこだまするデモが繰り広げられ、世論調査でも約7割が「今国会で成立させる必要ない」と回答しているにも関わらず、私たち国民の声すなわち民意は無視されました。戦争は、私たちが生まれながらにして持つ、生存する権利や自由を求める権利を脅かす根源です。

戦争こそが最大の人権侵害です。

侵すことのできない永久の権利として規定されるのが基本的人権であり、それを規定する日本国憲法を権力者は尊重し擁護する義務を負っています。しかしその認識と自覚に疑問を持たざるをえません。

かつて、農村から農民が戦地に送られました。農村には貧しさゆえに戦地に行かざるをえなかった悲しい歴史があります。そして、残された高齢者と女性たちが必死で田畑を耕して農村を守ってきました。農協に働く私たちは、この歴史を忘れません。この歴史があるからこそ、二度と農村から戦地に向かわせない。歴史に学んでこそ新しい発展があるのです。

私たちは声を上げ続けます。農協という協同組合に働く私たちが「安保法制反対」と声を上げることは、戦後民主主義の体現だからです。

なかまとともに全国で反対の声と運動をさらに強めていくことを決意します。

**「安保法制断固反対、民主主義をわれらの手に」**

以上